

平成21年度地球温暖化対策プラン重点施策案

温室効果ガス10%削減に向けて、もう一押しの具体策

- (1) 中小企業対策
 - 中小企業省エネ支援事業の実施
 - KES普及の加速化
- (2) 省エネ住宅対策
 - エコポイントの活用
 - 業界団体との連携
- (3) 民生業務系(オフィス、商業施設)対策
 - 照明・空調対策など
 - 府庁CO₂20%削減の達成(オフィスモデルの提示)
- (4) 太陽光発電・太陽熱利用機器の普及加速化
 - 業界団体との連携
 - 市町村との連携
- (5) 交通対策
 - 電気自動車の普及促進
 - モーダルシフトの促進
 - エコドライブ・エコカーマイスター養成(業界団体との連携)
- (6) 京都エコポイントモデル事業の新展開(家庭と企業の連携)
 - 新メニューの開拓
 - ・ 省エネ住宅(再掲)
 - ・ ウッドマイレージCO₂認証
 - ・ 交通関係
 - モデル事業終了(22年度)後の展開
- (7) 市町村対策
 - 新実行計画策定の促進
- (8) 環境教育と普及啓発
 - 市町村との連携
- (9) 環境技術・産業の振興
 - エコ産業の創出
 - 技術イノベーションの支援